

建築相談委員会

目的

建築相談委員会は東京建築士会の中で唯一、一般市民に開放された窓口「建築相談室」を運営する委員会です。昭和42年に始まった「建築相談室」から数えると、実に50年にわたる活動実績を持ち、平成9年に常設委員会になりました。

近年、一般消費者が専門家である建築士に、建築の知識や建築トラブルに関して相談する件数は増加傾向にあり、相談内容もより複雑化しています。建築士の業務責任などの問題も含め、会員建築士からの相談も増加しており、建築問題の早期解決につながる建築相談室の役割は重要になっています。

建築士の社会的貢献を目的とし、委員相互の研鑽に努めています。建築相談は、社会にとって役立つ建築士の存在をアピールできると共に、委員自身にとっても有意義な活動です。

規程

1 建築相談委員会・委員

建築相談委員会委員（以下「委員」という）は建築相談事例の研究、行政や他団体等への協力、社会的な建築問題への対応等々の活動を通して、建築に関わる諸問題についての学習や考察に励むとともに、その研修、研鑽の場である委員会が主催する各種活動に積極的に参加します。

委員にあつては、やむを得ない事由がある場合を除き、委員会（定例会議）への出席がその期の開催回数の過半に満たない場合、原則として次期委員の委嘱は行ないません。尚、委員の任期は原則2年とします。

2 建築相談室・相談担当者

建築相談室・相談担当者は、（公社）日本建築士会連合会の「建築相談委員のための講習会」、もしくは（一社）東京建築士会建築相談委員会主催の「相談業務マニュアル講習会」を受講した委員の中から、建築相談委員会委員長（以下「委員長」という）が選任します。

3 オブザーバー

- 1)委員会（定例会議）に参加できるオブザーバーの制度を設けます。
- 2)オブザーバーは適時、若干名を東京建築士会会報等にて募集します。
- 3)オブザーバー希望者は、事務局に申し込みを行い、正副委員長の面談を経た後、委員長によりオブザーバーとして選任されます。
- 4)委員会へのオブザーバーの参加期間は原則として1年とします。
- 5)2名以上の委員が推薦し、更に委員長の承認を得たオブザーバーは、委員として新たに委嘱されます。

4 「建築士会会員倫理規定」及び、＜個人情報保護方針＞の遵守

委員並びにオブザーバーは、東京建築士会の「建築士会会員倫理規定」及び、＜個人情報保護方針＞を十分理解し、これらを遵守する旨を書面で誓約します。

相談業務 マニュアル

相談業務マニュアルは、A4版40ページの資料で、相談委員の立場、相談の流れ、面接相談の方法、電話相談の方法、現地相談の方法、現地調査の目的と概要、調査報告書作成業務の留意事項が示されています。このマニュアルに基づいて、委員の研修を重ね、委員会の相談活動を行っています。



相談弁護士 制度

近年、相談が複雑化しており、法律絡みの内容が多いために、相談担当者が必要に応じて相談できる相談弁護士として、2名の弁護士と顧問契約を結んでいます。

建築相談室

1 面接相談（無料）

基本毎週月曜日13：00～16：00、原則的に同一内容は2回までとします。

[相談時間30分、電話予約・先着順]

2 電話相談（無料）

建築相談受付時間内にて、相談対応が可能か否かを判断し実施します。相談日に、相談担当者が面接相談対応中でない場合に限り受け付けます。

[相談時間原則15分]

3 現地相談（有料）

面接相談時に相談者が要望した場合、及び相談担当者が必要と判断した場合に実施します。

[現地相談時間は原則60分。料金10,000円／60分(税別)+往復の交通費]

※係争中の案件についての相談はお受けできません。

現地調査業務 及び報告書 作成業務 (有料)

相談者の要望により行います。基本的には相談担当者が受任しますが、専門分野が相談内容と異なる場合や、相談担当者が現地調査講習会を受講していない場合は、現地調査相談委員名簿より相談者に選定して貰い、調査業務委託契約書を交わした上で行います。

会員のための 無料建築 相談室

相談には経験豊かな建築士と建築紛争事案に精通した弁護士がペアを組み、対応します。

- 開催日：原則として木曜日13：00~16：00
- 相談時間：30分
- 電話予約制となります(先着順)
- 申し込み：03-3527-3100

定例会議

隔月に定例会議を開催しています。各種報告事項に続いて、建築相談室及び会員のための相談室報告とその質疑等を行っています。また、今後の相談担当者の確認などを協議しています。



建築士と 弁護士が 行う 建築相談会

欠陥建築の被害を未然に防ぐため、建築の全般的相談、法律的な相談に対して建築士と弁護士が同席の上、相談をお受けします。原則として年1回(7月の第一または第二土曜日)



今後の 活動方針

建築相談室の相談担当者を2人体制システムとして、委員相互の研鑽に努め、一般市民と会員のために役立つ建築相談委員会を目指します。建築士会・関東甲信越ブロックの相談活動の連携を深めると共に、支部の相談活動の支援を図っていく計画です。

委員会名簿

委員長	青木清美	(有)青木工業
副委員長	伊藤正人	一級建築士事務所 スタジオ・マヤ・ステーション
	木村勇治	一級建築士事務所 ワイ企画設計室
	水津牧子	オルタス建築事務所(株)
	原田賢一	(有)コンパクツ
委員	阿部弘明	(株)空間デザイン東京事務所
	小野加瑞輝	一級建築士事務所 (株)エコライン
	川崎洋子	マーブル建築事務所
	後関和之	(株)大和工務店
	佐々木幹哉	(株)公住工務店 一級建築士事務所
	立松靖子	(株)ジー企画設計事務所
	田中秀弥	田建築研究所 ATELIER“DEN”
	津端英男	(有)三起総合企画
	根来とも子	(有)設計室ゆ・と・か 一級建築士事務所
	八田 創	一級建築士事務所 八田創建築研究室
	藤 悟志	X設計室一級建築士事務所
	増沢幸尋	(株)増沢建築設計事務所
	松岡浩一	(有)エスティアール構造設計
	宮川賢治郎	(株)宮川設計
	村田正博	一級建築士事務所 ネットプランニング
	山中誠一郎	(株)都市建築設計事務所デザインタンク
	吉野百合江	結人建築設計事務所